久松地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年７月１４日（火）　１９：００～２０：５５
２　会　場　久松地区公民館
３　出席者　地元出席者　　３１名
市側出席者　　１４名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、亀屋庁舎整備局長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、井上農林水産部長、藤井都市整備部長、佐々木文化財課課長補佐、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン骨子（案）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）
（地元意見）
空き家に対する市の方針について質問します。
当まちづくり協議会では、安心安全なまちづくりの一環として、危険空き家の調査をしようと考えています。崩壊の恐れのあるような建物などを調査して住民の方々に周知していこうと考えていますが、久松地区には文化財的な建物があるのかないのか、まずお聞きします。

（文化財課課長補佐）
鳥取県が実施した「近代和風建築総合調査」という実態調査において調査された建物はあります。ただ、調査の段階で所有者を確認しているため、危険な状態で放置されている建物は、その中にはないと理解しています。

（地元意見）
危険な状態で放置している建物はないということで、文化財的な建物はないということですか。

（文化財課課長補佐）
危険な状態ということではないと思っています。

（地元意見）

江崎町町内会から頼まれた質問ですが、岡崎邸は、それに該当しますか。

（文化財課課長補佐）
岡崎邸に関しては、市では文化財という位置付けはしていません。また、所有者側から登録有形文化財の登録をしたいなどの相談も現時点では特にないため、そういった形で捉えてはいません。

（地元意見）
普通の民家という格好で捉えればよいですか。

（文化財課課長補佐）
少なくとも、文化財としての位置付けはしていません。

（地元意見）
分かりました。
馬場町町内会が、平成２５年に市に要望書を提出しており、「倒壊の恐れがあるため近隣住民は非常に怖がっている」と説明しています。また、「平成２３年度に所有者が屋根を下ろすなどの工事を実施し、それに対して鳥取県と市が２００万円ずつ補助しているようだが、工期や工事内容の説明が必要だという認識はあるか」と質問しています。
それに対して市は「認識はある」とし、その上で「これは近隣の方同士の民民のトラブルで民事上のものであるため、市はタッチしない」と回答しています。
平成２６年度には、鳥取市が「空き家等の適正管理に関する条例」を施行しているし、国も今年６月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行しているのだから、市が主導して、改善指導や改善命令を実施してほしいという要望があったので、伝えます。

（都市整備部長）
旧岡崎邸については、平成２３年度に、応急工事に対する補助金が鳥取県から所有者に交付され、市も鳥取市景観形成審議会の承認を得て、所有者に補助金を交付しています。
平成２４年５月に町内会から「旧岡崎邸が適正な管理がされていない」というご相談を受けた際には、鳥取市から所有者へ「町内会及び周辺住民の方から相談があったことについては真摯に対応していただき、地域住民の皆様と良好な景観形成を図ってください」という内容のお願い文書をお出ししました。その後も、町内会から提出された要望書を受け、地域に対して説明等をしていただくよう、所有者に申し入れを行っているところです。
建物については、応急工事を実施した事によって倒壊等の恐れがある状態は回避されているものと判断しているため、現在は危険空き家としての適正管理指導は行っていません。
今後、所有者によって適正な改修等が行われた場合には、景観重要建造物の指定について改めて所有者と協議を行うこととしていますが、外壁の落下や屋根の飛散等が見られる場合には、景観重要建造物に指定予定であっても「管理不充分」と判断し、所有者へ適正管理に関する指導を行うことを考えなければいけないと考えています。

（地元意見）
　それでは、市としては、今の状態は危険ではないと判断しているということですね。分かりました。

（地元意見）
　碧川かたと関係のある兵庫県たつの市に、赤とんぼ文化ホールという立派なホールがあり見学に行ったのですが、たつの市では武家屋敷の保存を市がしていました。そして、そこに説明できる人を１名配置しています。現在鳥取市に残っている武家屋敷は岸根邸と岡崎邸だと思いますが、岸根さんは自分で管理しておられるし、岡崎邸は６千万円集めて土地と建物を取得し、将来的には整備されるということのようです。
　鳥取市は、町屋として池内邸を全部整備しましたが、武家屋敷はしていません。池内邸はずいぶん立派になって環境大学の学生が管理しています。武家屋敷も市が保存した方が良いと思います。

（文化財課長補佐）
　岸根邸は武家屋敷の遺構として非常に状態が良いという評価があり、鳥取県と市で協力して調査を進めているところです。岸根さんにもご協力いただいて測量までは行っており、県の指定にしようということで相談はしていますが、まだうまく進んでいない状況です。
　岡崎邸に関しては市の観光部局で一度調査しており、文化財審議会にも情報提供はしていますが、基本的に建造物としての特徴がはっきりしないことと状態が非常に良くないことがあり、市の文化財に指定する考えは今のところありません。ただ、所有者のＮＰＯさんが活用されるとのことですので、登録有形文化財制度など活用できる制度について、ご相談に乗れることがあればご相談をお受けするという形になると思います。五臓圓ビルや有隣荘などは、この登録有形文化財制度を活用しておられます。特に、五臓圓ビルは市民運動で復元整備され、今は智頭街道商店街の組合員有志が中心となり、「街づくり株式会社いちろく」という会社を作って活用されています。

（地元意見）
　今、鳥取城跡の整備をしていて、鳥取県立西高等学校に行く橋を通行止めにしてあります。これは、文化庁から補助金を８割程度は受けて実施しているのですか。

（文化財課長補佐）
　国の史跡ということで、文化庁の補助を１／２受けています。

（地元意見）
　道路占用について質問です。昨年４月、ある商店の前を通りました。その商店は、裁判所を背にして智頭街道を駅の方角に進んだ所にありますが、歩道に段ボールや白いカートンを積んでいるのです。
　すると、関西から旅行に来た数人の人が、その商店の前を通りながら「大変汚い店だ。私達が住んでいる所だったら、この状態は市が許さない。」と話していました。話しかけた

ら、わらべ館を見に来られたとのことでした。観光の話をしばらくしたのですが、さっき会ったところなのに、「この街道は昔お殿様が参勤交代に行くのに使う道だったのに、こんなに汚いのはなんということだ。」と遠慮なく言われ、恥ずかしくなりました。私も何十年も前からその商店の状態を知っていて気になっていたのに、なぜこのような所が今まで放置してあったのですか。

（都市整備部長）

道路を管理する鳥取市として長く指導してこなかったことについて、まずお詫びします。これは道路の不法占用です。お話を伺い、６月２８日に商店に出向いて占用違反であることをご説明し、早期に撤去していただくようお願いしました。その結果、７月８日に全て撤去され、現在は置いてありません。

このような不法占用がないよう、今後も日々道路パトロールを行っていきたいと思っています。また、市民の皆様からこのように情報をいただくのも有効な手段の１つですので、今後も情報提供をお願いします。

なお、市のホームページではこれまでも啓発を行っていましたが、とっとり市報８月号でも、不法占用物件の防止のため、道路の適正な利用を推進する啓発を行うこととしています。

（地元意見）

地域づくり懇談会を開いて、このように市民との懇談の場を持つことは大変ありがたいと思います。ただ、これがパフォーマンスに終わらないようにお願いしたい。パフォーマンスに終わってしまうと逆効果になります。市民からは、あんな懇談会で何を発言しても、市は何も聞いてくれないという返事が返ってくるのです。

一般的に「検討しておきます」と言うと、私達民間は「必ずやります」という意味だと考えますが、どうも行政の「検討しておきます」は、「やらない」という意味で私達の耳に入ってきます。

なぜこんなことを言うかというと、数年前に私の町内会が白線の位置の変更に関する地区要望を提出し、市からは実施するという回答をもらっていたのに、その後２年間放ったらかしだったからです。

実は、今日の懇談会に先立って、事前に「地域づくり懇談会ではこの件について質問する」と市に報告しました。すると、ちょっと私も唖然としたが、私がいない時に市から私の家に電話がかかってきて、地区要望が放ったらかしになっていて何も実施されていないので早急に実施すると言ったそうです。

２、３日前にそこを通ってみたら、きちんと直っていました。でもこれは、私が地域づくり懇談会で質問すると言ったからこそ、すぐに実行されたのかもしれないと疑ってしまい、ものすごく嫌な気持ちになります。そんなことはないかもしれないが、タイミングがそうでしたから。このあたりは行政として、もう少し考えてほしいです。

この地域づくり懇談会も、前々回は、この部屋がいっぱいになって座る所がないほどでした。前回は、ちょうどいっぱいくらいでした。ひどい罵倒のような感じになって嫌な気持ちで帰りましたが、今日はまた一段と少なくなっています。

なぜこんなにどんどん参加者が減ってくるのかを、少し頭に置いてください。こんな良い懇談会をしているのですから、もっと有効に住民とのコミュニケーションが取れるようにしてほしいです。

要望ですので、特に回答はいりません。

（地元意見）

数年前に、市は多額の費用をかけて市民会館を大規模改修しました。

市庁舎は、駅南に新築するか耐震改修して引き続き現在地に残るかという２つのパターンがあると思うが、いずれの場合も市民会館は壊さずに残してほしいです。近くにとりぎん文化会館がありますが、梨花ホールは非常に広いし小ホールは狭いのです。中間の広さとして市民会館があります。また場所も手頃なので、将来にわたって残してほしいと思います。

（深沢市長）

鳥取市内にはいろいろなホールがあります。大きなホールは、とりぎん文化会館梨花ホールで約２千人の集客収容人員があります。市民会館は改修により、千人は切れましたが９００人あまりの収容ができます。また、文化ホールや県民ふれあい会館など、約５００人程度が収容できる小ホールもあり、それぞれに需要があります。

市民会館は、演劇関係や音楽関係の方に長年にわたってご利用いただいており、今後も需要はあると思います。頑丈でまだ充分使用できますので、これからも大いにご活用いただきたいと思っています。

（地元意見）

県立美術館を鳥取市に設置してほしいと市長が陳情していましたが、前田寛治が生まれた所ということで、中部地区行政振興協議会なども中部への設置を要望しています。

西尾邑次県知事の時に、文化的な建物を建設するということで中部地区に中国庭園を建設しました。その次に、西部に花回廊を建設しました。３番目は東部にという話になり、西尾迢富市長の時に、桂見に美術館を建設してほしいと鳥取市は道路まで造りました。ところが、新しく就任した片山県知事が、あそこは遠くて場所が良くないし県には金がないと言って凍結してしまいました。

その後、平井現知事が県知事選に立候補した時に、文化団体の人が美術館を造ってほしいと言ったら、金もないのでとりあえず博物館を活用してほしい、また、市内に数か所個人経営のギャラリーがあるからそれを活用してほしいと言われたそうです。ところが最近になって、博物館は古いし狭い、収蔵品が傷んでいたり損傷が進む恐れがあるという声が県教育委員会から上がり、検討会を開催して新しく建設する方向になったようです。こういう経緯があるから、ぜひ鳥取市内に建ててもらいたいです。

わらべ館の隣に、わらべ夢ひろばという広い緑地があります。あそこは鳥取市の土地だし、先日は碧川かたの像もできましたので、そこに建ててはどうかと思います。

（深沢市長）

いろいろな経緯があり、現在に至っています。西尾邑次知事の時代には鳥取市に建設する事が決まっていて、鳥取市は桂見地区に専用道路まで整備しましたが、片山知事の時代に方針が転換になりました。こういった経緯はありますが、やはり中部や西部に比べ、鳥取市には立地の有利性や優れた点が幾つかあると思いますので、そういったことを今一度しっかりＰＲし、要請していきたいと考えています。

候補地の１つの案として、わらべ館の隣はどうかというご提案をいただきました。桂見も含め、中心市街地にも相応しい場所はたくさんあると思いますので、今後はそういった候補地について市民の皆さんのいろいろなご意見も伺いながらいくつかに絞り、具体的に提示していく段階になっていくと思います。

本日はあくまでご意見ということで承りたいと思いますが、いずれにしても、経済界、文化団体、文化芸術団体の皆さんとも連携し、鳥取県に強力に要請していきたいと考えています。

（地元意見）

わらべ夢ひろばに県立美術館を建設するという提案がありましたが、あそこには建物を持ってこないでほしいです。せっかく広場ができて子どもたちが遊ぶ場ができたと喜んでいるし、観光客や経済の事より私達の日々の暮らしの方がどんなにか大事なのに、そこを置き去りにして決められることにとても憤りを感じます。

（地元意見）

先日、わらべ夢ひろばで子どもと遊びました。傍の噴水や芝生で遊んでいる子どももいるし、４人程度の小学生もサッカーボールを蹴って遊んでいました。３ｍ四方くらいなので、そんなに広がってはいません。すると、青い名札をぶら下げた大人がその子ども達の所に行って、ボール遊びをやめるように言いました。私の子どもではないものの、何事ですかと声をかけたら、ボール遊びが危ないと苦情が入っていると言われました。おそらくは、匿名で苦情電話やメールなどをした人がいるのだと思います。そうやって大人が力を使って、子ども達に圧力をかけています。

私は、自分達保護者が忙しいことを理由にして、ルールを教える前に子ども達を外に出してしまった、外に出す時期が早かったかもしれないと反省しました。わらべ夢ひろばで会った市の担当者は、「わらべ夢ひろばで注意すると、注意された子どもは西町公園に移動するのです。」と言っていました。西町公園でも昨年、匿名の苦情メールが学校に入り、学校から子ども達にボール遊び禁止の注意がありました。そして子ども達は公園で遊ばなくなりました。でも町内会の知人に話したら、自分達は決して迷惑だと思っていないと言っていました。多くの人は、子ども達を温かく見守ってくれています。ゲームではなくボール遊びをしていて良いなと目を細めて見るような、ほっとする場面でもあります。

少数の方の苦情によって子ども達は外へ出ることを禁じられたり、ゲームを持って公園に出向いたり、はたまた人目を避け家の中にこもるようになっていきます。そうなれば、“次世代の鳥取市を担うひとづくり”の一番大事な部分が、どんどん駄目になっていくのではないでしょうか。

私は、まず小学生の事に関しては知恵を出してもらいたいです。危険な事はいけません

が、小さい子どもと大きい子どもの棲み分けをせずに、小さい子どもがいても安全に遊べるような知恵と工夫を出してもらいたいです。

（深澤市長）
青い名札を付けた人というのが誰なのか承知できていないのですが、いずれにしても、次世代を担っていく子ども達が外で伸び伸びと遊べる環境を我々大人がきちんと守っていく事は、非常に大切だと思っています。ただ、ルールは守らなければいけないと思いますので、我々大人が子どもたちにルールを教えていく事も大切だと思っています。
皆さんと一緒になって、これからも子ども達を温かく見守って育てていきたいと思っています。貴重なご意見を、ありがとうございました。

（担当課補足：都市環境課）
本市が管理している公園において、ボール遊びを禁止している規定はありませんが、公園愛護会を設置されている公園では、それぞれルールを作って運用しているのが実態です。
わらべ夢ひろばは、小さなお子様から小中高生まで幅広い年齢層の方々にご利用いただいていることから、注意喚起として「小さなお子様も遊ぶ共有の空間です　固いボールなどで遊ばないようにしましょう」といった看板を立てて、ルールを守った適切な公園利用を促しているところです。
ご指摘いただいた当時の状況は不明ですが、利用者がそれぞれ他人を思いやり、安全に楽しく利用していただきたいと考えています。

（地元意見）
我が家は久松山に近いこともあり散歩に行きます。昨年の冬に行ったら、博物館の前がスロープになっていました。そして、博物館を過ぎて右手に門、左手にスロープがあって、そこに幼稚園の子ども達が先生とドングリ拾いをする、ふかふかの腐葉土のような場所があるのですが、そこが黄色くアスファルトで固められてしまっています。
久松山を愛して登っている人は、雨の日や雪の日はとても滑ると言っています。そして、景観が悪いです。担当が鳥取県か市かは定かではありませんが、その時には看板が設置されていたので、私は早速電話をかけました。すると、江戸時代にはスロープの状態になっていたので、その状態に戻したと言われました。それで私は、滑って危ないですと伝えました。
あそこも子ども達の遊び場の１つだったので、ぜひ一度上がって状況を確認してほしいです。久松山は今、久松山を愛する者が悲しい気持ちになる山に変わっています。

（深澤市長）
私も現地をあまり承知していませんので、また実際に確認させていただきたいと思います。

（担当課補足：都市環境課）
スロープは、散策路の土砂流出の防止を図るため、平成２６年度に整備したものです。

現地を確認したところ、舗装の表面に塗ってある保護材により滑りやすくなっていると思われますので、冬までには滑りにくい構造となるよう対処したいと思います。なお、完了するまでの間は、注意喚起の看板等により対応いたします。

（地元意見）
久松小学校の家庭科室は、水場がすぐ詰まります。６人くらいの班員が、ガスコンロ１つを使って調理するため作業能率が悪く、皿を運ぶだけの子どもがいるなど、みんなが手を動かしての調理実習が難しいです。簡単な整備でもかまわないので、一刻も早く家庭科室を確認してください。

（深澤市長）
今日は教育委員会がおりませんので、また状況を確認させていただきたいと思います。

（担当課補足：教育総務課）
久松小学校の家庭科室の状況は確認しています。
設備業者による調査を行い、排水及びガスコンロの改善について検討します。

（地元意見）
市道の側溝の維持管理についてです。私は何十年も同じ所に住んでいますが、側溝に蓋がされて以来、おそらく一度も清掃したことがないと認識しています。側溝で実際に流れる深さは、１０ｃｍから２０ｃｍです。まっさらの所なら５０ｃｍあります。だから、Ｕ字溝を埋めて厚さ１０ｃｍのコンクリートの蓋をすると、実際の深さは２０ｃｍぐらいです。場所によってはグレーチングがかかっているので、グレーチングがある所は当然上まできますよね。グレーチングはすぐに埋まってしまいますから。
私達の所は不幸なことに平和塔の入り口なので、ひどい時には石段がある所から山の水が流れて冠水してくるのです。そして、コンクリートの蓋の穴から道路に噴き上がってくるという現状があります。そこで、今年の春の清掃の時に皆さんに周知して清掃をしてみようと思いました。２班ほど集まってもらおうと思っていましたが、実際には周知が間に合わず、当日は１班だけ集まり蓋を２、３枚テスト的に上げてみました。
この清掃に合わせて鳥取市から用具を借りようと思い事前に申し込んだのですが、用具の受け取りには神谷清掃工場の所まで軽トラックで来てくれと言われました。このようなまちなかに住んでいる人間は軽トラックを持っていないでしょう。そもそも、鳥取市がすべき道路の維持管理をボランティアでするのに、道具を軽トラで取りに来い、はないと思います。せめて、「配達させていただきます」があって、その上で「方法はレクチャーしますよ」と言うのが普通だと思います。現に私はトラックがないので、ホームセンターに行って不必要な長い木材を買い、そのままその車に乗って道具を借りに行きました。清掃に必要な道具はちゃんと市が配達して使い方をレクチャーし、終わったらお疲れ様でした、ありがとうございましたと言って取りに来ること、これが１点目です。
それから道具ですが、蓋を上げる道具を含め希望する道具は３つあったのに、取りに行った時に渡された道具には、蓋を上げる鉄棒と側溝のＬ字部分を清掃する角スコップがあ

りませんでした。借りるよう申し込みをしていたのにないのです。どうなっているのですか。せめて道具はちゃんと整備してほしいし、３点貸すと言うのなら、３点とは何が３点なのかをはっきり把握して貸すようにしてほしいというのが２点目です。

また、私は警察署に行って道路の使用許可の話をしました。「今までどこからもそんな話は出ていない」という話も出ましたが、今の時代は何があるか分からないので、そこのところはきちんとしなくてはいけないと思っています。

警察署では、「ボランティアでするのなら料金をいただくわけにはいきませんね」と言われました。使用許可を取るとお金がいるそうです。私が立て替えて払っておくから、市が私に払ってくれますかという質問だってできるわけです。元々は市がする仕事なのですから。道路の使用許可についても、ワンストップするなど対策をしてほしいです。これが３点目です。

今までも、多くの町内会が清掃をしていると思いますが、「市の道路行政としての側溝管理はこうしている」というビジョンは、きちんとあるのですか。そのあたりをしっかりしてほしいと思います。今度は秋に皆でやろうと思っていますが、ゴミもすごく重いので、台車くらいはないと運べないと思っています。市報を見ると、ゴミは一斉清掃をした翌日にはちゃんと引き上げると明記してありますが、春の清掃の時は翌日に収集してありませんでした。本当に管理できているのですか。「します」と書くのはいくらでも書けますが、本当に撤去しているかどうかはどの部署が把握しているのですか。把握していないから、残っている現実があるのです。

いろいろ言いましたが、これは鳥取市全体の問題だと思いますよ。法面の土砂崩れなどの災害対策については非常にいろいろ言われていますが、こういう足元の話は全然されていないのです。ここはぜひ、明確なルール作りをしてください。

（都市整備部長）

市道の総延長は約１，６００ｋｍあり、鳥取市から北海道の旭川市まで行く距離になります。そして、側溝にはいろいろなタイプがあります。一番多いのはU型側溝で、蓋がかかっているタイプです。これを全て市が管理する事は困難なため、一斉清掃等の時に蓋を上げて清掃していただくよう、市民の皆様にお願いしています。

今は、蓋もなるべく上げやすいタイプにし、側溝も工場で作ったものを使用していますが、昔のものは現場で作っており、重くてなかなか蓋が上がりません。そのため、蓋上げ機という器具をお貸しして、それを使って上げていただいていますが、かなりの大きさのため、軽トラックで取りに来ていただいているのが現状です。

車でお届けする事については、町内会数がかなり多いため、今後の検討にさせていただきたいと思います。なお、使い方についてレクチャーすることについては持ち帰り、担当課に検討させたいと思います。

また、道具３点を揃えることについては担当課に伝え、検討したいと思います。

（地元意見）

道具については担当課に伝えて検討します、という話をしているのではありませんよ、私は。「揃えます」という回答をしなければだめでしょうと言っているのですよ。現に貸し

ますと言って、申込書には３項目あるのに実際には３項目揃っていないのだから、不備です。不備だから直ちに揃えます、となぜ回答できないのですか。

（都市整備部長）
申し訳ございません。３点貸しますと明記してあれば、当然準備していなければいけませんので、早急に準備するようにします。

（担当課補足：道路課）
通常の道路アダプトの場合は蓋上げ機を運搬し貸し出すことは可能ですが、一斉清掃時は、蓋上げ機の利用や申し込みが集中するため、運搬することができません。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。
貸し出しの道具３点とは、蓋上げ機、蓋上げ機のフック、鉄棒（バール）です。
蓋上げ機と蓋上げ機のフックは一対のものであるため、実態は２点となっています。
貸し出し道具はきちんと管理していますが、貸し出し時の説明が不充分で申し訳ありませんでした。申込書については、より分かりやすく早急に改善するとともに、蓋上げ機の使い方についても、写真も含めて分かりやすい説明資料を作り、配布いたします。
【道具所有状況】
蓋上げ機（蓋上げ機フック込み）　３０セット
鉄棒（バール）　１２本

（担当課補足：協働推進課）
鳥取市市民運動推進協議会では、皆様方のご協力のもと、毎年春と秋の年２回、鳥取地域一斉清掃を実施しています。また、側溝の汚泥については、春のみ、土のう袋の配布および清掃後の収集を行っています。
収集は、清掃日以降に、市の契約業者が順次各集積所を回って行います。しかし、一斉清掃の集積所は鳥取地域で千か所以上ありますので、収集完了まで概ね一週間程度かかることをご理解願います。市報においても、「〇日から〇日までに収集します」と記載し、収集に日数がかかることをお知らせしています。一週間以上たっても収集がなされていない場合は、鳥取市市民運動推進協議会事務局（電話０８５７－２０－３１８２）までご連絡をお願いいたします。
また、道路清掃の内容によっては、警察に道路使用の申請が必要な場合がありますので、具体的な活動内容を示して警察にご相談いただきたいと思います。自治会でボランティア活動として道路清掃される場合は、道路使用の申請にかかる料金は免除されます。
なお、鳥取市自治連合会に加入されている町内会の会員が道路清掃等ボランティア活動でケガをされた場合は、「鳥取市社会奉仕活動等補償制度」が適用されますので、鳥取市ボランティア・市民活動センター（電話０８５７－２９－２２２８）にご相談ください。

（地元意見）
いろいろな意見が出ましたが、みんな氷山の一角です。総合的に言って、市役所職員は現場主義に立っておらず、現場を知りません。それでいて上から目線で、市民に対して圧

力をかけることは上手です。市民がどんな思いで生きているのかということと、日常生活の些細な事についての現状把握が全くできていません。だから先ほどの側溝清掃の話のような基本的な事さえできないのです。そんな鳥取市が、本当に中核市に移行できるのでしょうか。

しかも文化財について言えば、岡崎邸は元々市がちゃんと文化財として認めてあげないから今の状況になっているのに今さら何をしているのかと言いたいし、岸根邸も個人に管理させています。市は、文化や歴史をなおざりにしていると思います。それでいながら中核市に移行しようとしているし、新しい市役所を建てようとしています。

市役所に行くと、職員は朝から晩までパソコンを眺めてじっとしています。そんな市役所は見たことがありません。私は、まちの有り様は中身だと思います。鳥取市を愛するなら、市役所職員も上から目線ではなく自分も掃除に出てくださいよ。久松公園は日本さくら名所１００選に選ばれています。それを町内会に清掃させていることについては、私は長年不満なのです。市が管理しなければいけない公園を管理もしないでいて、協働のまちづくりなどと言っています。市は、本当に市民と協働のまちづくりをしようとしているのですか。市民も、きれいな言葉に惑わされないでほしいです。

全くもって本当に憤懣やるかたないです。この地域づくり懇談会もパフォーマンスだと思っていますよ。なぜ初めに質問を出させるのですか、初めからフリートークでいいですよ。

それから、職員に対して、市民が困っている事にもっと耳を傾けて即実行させるような教育を、なぜしていないのですか。職員が能天気です。９９％仕事をしていないと私は見ています。

（深澤市長）

９９％仕事をしていないという厳しいご意見もいただきましたが、そこまでひどくはないと我々は皆思っています。充分でない点は、まだたくさんあると思います。日々、真摯に現場に出て、自分の足でいろいろな課題を自分なりに把握していく事は基本的な事だと思っていますので、今一度、職員に話したいと思います。

中核市についても触れられ、パソコンばかり眺めているというご意見もいただいて、どれにどうお答えしてよいか分かりませんが、現場主義に徹してもっと市民の皆さんの目線に立ってしっかり仕事せよといったお話をいただいたと理解させていただきたいと思います。ありがとうございました。

（地元意見）

私は、なぜ中核市を目指すのかよく分かりません。中核市に移行することによって市民サービスが向上すると今日の資料に書いてありますが、具体的な事がよく分かりません。

いろいろな事務手続きが鳥取県から市に移譲され、直接市民との対話ができるというのかもしれませんが、県に権限があって良いのではないかと私は思っています。市庁舎移転の費用が３０億円膨らんだ原因の１つに、この中核市移行がありますね。だから、よく分からないのです。そのあたりを説明してください。

（深澤市長）

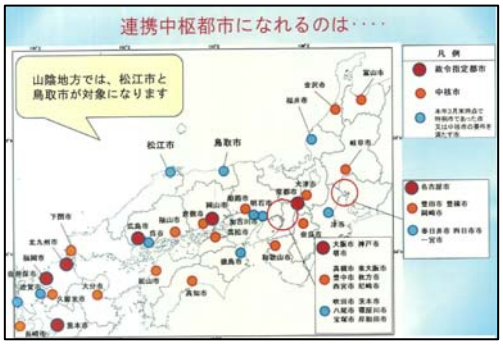

本日の懇談会の初めに、中核市推進監から少し説明をさせていただきました。日本海側、日本海国土軸と最近はよく言われますが、福井市から山口県下関市の間の日本海側を見た時、中核市になれる要件を持っているのは、松江市と鳥取市しかありません。

松江市も、鳥取市と同じく平成３０年４月を目途に、中核市移行を進めていこうとしておられます。

この山陰地方では、松江市と鳥取市が中核市となって、この圏域の中心的な役割を果たしていく事が必要だと考えており、将来を見据えると中核市移行が正しい選択である、と判断しています。

市民サービスの向上はたくさんあります。県から約２，１００の事務が鳥取市に移ってきます。また、中核市移行を選択しない場合でも地方分権はどんどん進んでおり、近年は都道府県から市町村にいろいろな事務が移行されてきています。福祉関係などは特に事務の移譲が進んでいます。例えば、身体障害者手帳の交付は今は県の事務であるため、市の窓口で申請書を受けると、それを県に送って県が障がい名や等級を決定し、それを再び市に送ってこられ、その後市が本人に連絡して受け取りに来ていただくという流れですが、中核市になれば､鳥取市で申請をお受けして手帳を作成し交付させていただくことができ、申請から交付までの期間が確実に短くなります。

また、母子寡婦福祉資金の貸付についても、今は県の事務ですが、中核市になれば市で直接ご相談をお受けして説明させていただくことができるようになり、確実にサービスの向上につながります。先日倉敷市に聞きましたが、確実に利用件数等が伸びているし、市民の皆さんからも便利になったと言われるとのことでした。今挙げたのはほんの２例ですが、そういう事務がたくさんあります。

また、ご承知のように、今この日本では人口減少や少子高齢化が共通の課題になっており、その課題にいかに対応していくかということで、地方創生に取り組んでいるわけですが、このような国を挙げての課題に適切に対応していくためにも、中核市移行という選択肢は欠かせないと判断しています。

市民の皆さんには、まだ充分に理解がいただけていないような状況ですので、いろいろな機会にさまざまな手段を用いて、丁寧な説明に心がけていきたいと考えています。ぜひともご理解いただきたいと思います。

（地元意見）

中核市についてネットで検索すると､「費用はかかるが市民サービスはほとんど無い」といろいろなサイトに書いてありました。スピードは速いようで何も変わらない、とはっきり書いてあります。

鳥取県から市に事務が移れば、それに対応する人員が必要になり人件費が嵩みます。市の今後の財政に大きな負担を及ぼすのではないかと心配です。権威づけのためには良いか

と思いますが、費用をかけた割に効果があるのか心配です。

（地元意見）
総務省が、現在の人口１億２千万人は、５０年後には８千万人になるというデータを出しています。鳥取市の高齢化率は２３％です。そして久松校区は２８％です。倉吉市は２７％で、米子市が２４％です。こういった少子高齢化時代に入っているという状態も認識した上で、移譲の検討がされていくべきだと思います。

（深澤市長）
たしかに、人件費等もかかりますが、国が地方交付税でしっかり手当てしてくれます。ただし、中核市に移行するにあたっていろいろな経費がかかるのですが、この部分については、残念ながら現時点では国の交付税がありません。このことは、中核市を目指している市の共通の課題ですので、今、国にいろいろな要望をしているところです。
費用がかかるのに市民サービスは良くならないという記事を読まれたとのことですが、決してそんな事はないと考えています。権威づけだけでもって中核市移行を進めようとしているわけではありません。私達の次の世代、そしてまたその次の世代の為にも、将来を見据えた選択をしていかなければならないという思いで目指しています。

（中核都市推進監）
中核市移行に伴って県から移譲される事務を行うための経費については、国が地方交付税を措置することになっています。また、法定事務以外の事務の経費についても、県からの権限移譲の交付金という形で全ての財源が確保されることになっています。したがって、その財源の範囲内で支出していくよう調整を進めているところです。

（地元意見）
一極集中で市庁舎を駅南の新しい所に移すのは良いが、各総合支所を将来的にどう扱いますか。サービス部門を置くとのことですが、建物も古くなっています。

（深澤市長）
総合支所は市内に８か所ありますが、現時点では、それぞれ地域振興の拠点や防災の拠点として今後も機能していかなければならないと思っています。総合支所の庁舎についても耐震調査を実施しており、耐震対応が必要な建物もあれば充分強度のある建物もあります。こういった総合支所の庁舎についても、耐震対応等をこれからしっかり進めていきたいと思っています。

（地元意見）
丸山町の私が住んでいる地域の道路は、一方通行になっています。地域内の人は一方通行の許可証を取って通行しているが、地区外の方も通るため、朝のラッシュ時にはすごい交通量になります。久松の子ども達が安全に通学できるよう、冬季は丸山町内の山手線の学童歩道をまず除雪して、歩道を確保してほしいです。除雪に優先順位があるのは知って

いますが、若いお父さんお母さんが減りこれだけ高齢化にもなっているのだから、子ども達が通学するために優先的に除雪をしてほしいです。

（深澤市長）
たしかに山手線は一方通行で、通学時や通勤時には大変混み合っています。降雪時には、除雪の対象にしている路線はどの路線であっても速やかに除雪が行えるように心がけているのですが、ご自分の地域のこの路線を最優先にしてほしいという要望をよくいただきますので、速やかにいっていない現状もあるのだと思います。できる限り速やかに除雪ができるよう、今後も心がけていきたいと思います。

（地元意見）
私が作成したマップでは、丸山町内だけでも１３軒の空き家があります。久松地区全域のマップを作成しているので、今後活用してほしいと思っています。
実は、丸山町の私の家の近所にある１軒の空き家に、３日間、明かりがついていました。これは不審者が入ってろうそくをつけていたのです。気持ち悪いし、町内には１人暮らしの人もいるので、駐在に来てもらい立ち退いてもらいました。
大榎町でも中町でも、大きな家が空き家になっています。そこに子ども達が入れば、不審火や遊び場所、たむろする場所になってしまい、いじめなどが発生する場所になります。だから私が作成したようなマップを活用して、今後行政の中で活かしてほしいと思います。

（深澤市長）
空き家等の適正管理に関する条例を、昨年鳥取市でも制定、施行したところです。マップも作成しておられ、丸山町にもすでに１３軒の空き家があるということですので、我々も情報を活用させていただきたいと思っています。

（地元意見）
丸山町内にはＴ字路が３か所あり、そのうち２か所には反射鏡が設置されていますが、残り１か所は最近になって新しい住宅が建ち、自動車が出る際に危険な状態になっています。ここに反射鏡を設置するための手続き方法が分かれば、今日教えてほしいです。
町内会長や総務とも相談しているのですが、事故があってからでは遅いです。私が通る時でも、自動車が何回も停まります。このＴ字路は個人の用地がある所なので、経費の援助があるのか知りたいし、なければ町内会が経費を出してでも設置したいと思っています。場所は町内会長に伝えておきます。

（深澤市長）
反射鏡というのはカーブミラーのことでしょうか。こういったご要望については地区要望という形でいただき、その中でできる限り対応させていただくのですが、カーブミラーの場合は危険だといけないということがあり、現場を見に行かせていただいています。具体的な場所を教えていただき、まずは確認させていただきます。

（担当課補足：協働推進課）
　現場を確認したところ、カーブミラーを設置して左右の確認をするより、一時停止規制を実施して肉眼で確認する方が適切であると考え、鳥取警察署に要望し、次のとおり回答がありました。
（鳥取警察署）
「現状において交通量が少ないことから、一時停止規制の必要性が認められません。道路管理者による指導線の設置を願います。」

　上記のとおり、鳥取警察署が一時停止規制は設置困難との回答であるため、本市として、その代用として、要望交差点に指導線を設置することとします。

　また、現地では違法通過車両が相当数通行していることから、これに対する交通取り締まりについても鳥取警察署に要望し、次のとおり回答がありました。
（鳥取警察署）
「情報を参考とし、取り締まりを強化します。」

　本市としては、今後も交通安全対策について鳥取警察署と共に検討していきます。

（地元意見）
　今日の懇談会の開催時間は１９時から２０時となっているが、これは何を意味したのですか。１時間で何をしようとしたのですか。中核市と人口ビジョンの伝達をする為の１時間ですか。懇談会という名が付くのがおかしい時間設定だと思います。もう８時半を過ぎましたが、まだ発表したい人がたくさんいるのではないかと思われますが。

（深澤市長）
　前回までの地域づくり懇談会は１時間半としていましたが、いろいろな地域からご意見等をいただき、１時間程度で良いのではないかと判断しているところです。ただし、意見交換等でもう少し時間が必要だということであれば、それぞれの懇談会で柔軟に対応させていただいています。特に１時間にこだわっていませんし、中核市と人口ビジョンの話だけをしたくてこの懇談会を開催しているわけでもありません。
　市民の皆さんからいろいろなご意見をいただきたいという思いで、開催させていただいています。そのあたりはぜひともご理解いただきたいと思います。

（地元意見）
　今日の懇談会も良いが、本当は分科会的に何人かの部長が入り、意見が出てきた中で総括的に進めるという方法も今後の１つの課題として検討してほしいです。

（担当課補足：協働推進課）
　地域づくり懇談会は、２年に一度、市長以下幹部職員が市民の皆様の元に出向き、直接ご意見を伺う形態で長年続けていますが、より幅広いご意見やご提案を伺うため、新たな対話行政システムの検討も必要だと考えているところです。

ご意見は、今後の対話行政を検討する上での参考とさせていただきます。

（地元意見）
市長は、とっとり市報を何の不自由もなく読めますか。私は、歳を取ってから活字がなかなか読みづらくなりました。市報の目次は、虫眼鏡を持たなければ読めません。ページ数は増えてしまうかもしれないが、毎日新聞程度の活字を使用して、高齢者に優しいとっとり市報にしてほしいです。

（深澤市長）
振り返ってみると、少し活字を大きくするなどの工夫もしてきているところですが、私も老眼が必要な歳になりお気持ちはよく分かりますので、これからも読んでいただきやすい紙面にするよう工夫していきたいと思います。ありがとうございました。

（担当課補足：秘書課広報室）
目次は、２７年９月号から文字を大きくしています。
記事の部分については、紙面のスペースを考えながら、できるだけ文字を大きくするとともに、ひと目でわかりやすく、誤読しにくい「ユニバーサルデザインフォント」を使用することにより、読みやすい紙面になるよう努めていきます。

（地元意見）
統計では人口が減ると出ているのに、市長は転入を増やすからあまり減らないと言っています。でも、人口が減れば税収が減ります。交付金で賄って借金だけ増やしていくということですか。市長は４年の任期で辞めるかもしれませんが、ずっと住んでいる市民にとっては大切な事です。そのあたりのことを、皆に分かるように説明してください。

（深澤市長）
国全体で少子高齢化が進み、若い世代の人口が減ってきている中で、鳥取市としてその原因をしっかりと分析し、これ以上人口が減らない為の手立てを講じていく必要があると思っています。若い方に鳥取に定着していただく為には働く場がもっと必要ですし、子育て等がしやすい環境もしっかりと整えていくなど、将来の人口減少を食い止めていくよう一つ一つをしっかりと進めていかなければならないと思っています。２０年３０年後の次の世代や、またその次の世代を見据えた取り組みが、今こそ必要だと思っています。

（地元意見）
ギリシャの財政破たんの問題では、借金が多くて皆が困っています。市長は初め、６０億円くらいかけて市庁舎を建て替えると言っていましたが、今では１００億円に増えています。そして何の説明もなく、必要だからこれだけのものを建てたいと言っています。中核市に必要な保健所の施設などは、市民にとってみれば、市庁舎になくても県庁にあればよいことです。公共施設の維持管理に年間８０億円程度かかるという試算もあります。市の税収は２５０億円か２６０億円なのに、それで１００億円の建物を建てると言っていま

す。
　県立美術館を鳥取市に建ててほしいとも言っていますね。建設するのは県のお金かもしれないが、道路の維持管理などいろいろ必要です。ボランティアばかりではできないと思います。

（深澤市長）
　ギリシャの例を挙げられました。鳥取市にも「起債残高」という借金に相当するものもありますが、計画的に減らしてきています。具体的には、平成１８年から２５年までで約２３２億円減らしてきています。今、鳥取市では、借金を減らし、預貯金にあたる「基金」は増やしていく、そして健全な財政を維持し持続可能な財政基盤を作っていくといったことを、一所懸命進めているところです。
　新庁舎の建築費については、全体構想素案時の概算では６５億円でしたが、この度の概算で９８億４千万円に増えています。これにはいくつか要因があります。消費税率が上がりましたし、建設資材費も約１８％上がっています。また、中核市移行に際して少し床面積が増えています。今後基本設計等に入っていきますが、その中でできる限り減らす努力をしていきたいと思っており、今はあくまで概算をお示ししたところです。何の説明もなかったというご意見でしたが、設計段階に入ればもう少し詳しい概算事業費等もお示しできるようになると思いますので、今後も、折々にしっかりと説明させていただきたいと思います。

（地元意見）
　市庁舎に１００億円かけるのなら、例えば、高層の市庁舎を建てて下は市庁舎として使用し、上はマンションや事務所など民間に売却して建物の費用を賄ってもらうようにすれば、借金が増えなくて良いと思います。補助金と市の持ち出しだけではなく、もう少しこういったアイデアも出して考えてほしいです。
　また、人口を増やす方法で１つ良い考えがあります。それは税金を取らないことです。しかしそれでは国が怒ると思うので、とりあえず住民税や所得税は徴収し、ふるさと納税のように物品で還付する方法はどうでしょうか。他の自治体にふるさと納税をすると、たくさんの品物が貰えます。でも、自分の住んでいる自治体に税金を払っても何も貰えません。自分の住んでいる所に税金を払っているのに、他所の人には品物が贈られ、私達には何も貰えないのは、不公平だし不条理だと私は思っています。市の職員がアイデアを出す会をしていたようですが、もう少し実のあるアイデアを出してほしいです。

（深澤市長）
　市庁舎の上をマンションにしてはどうかというアイデアについては、東京都豊島区がそういう形態の庁舎を建設されていますので、１つのご提案として受け止めさせていただきたいと思います。ただ、合併特例債の活用期限等を考えると、民間活力を導入するという形は、少し難しいと考えているところです。
　人口を増やす方法として税金を取らないというご提案もいただきましたが、現実的にはなかなか難しいと考えており、残念ながら良いお答えができませんが、よろしくお願いし

ます。

（地元意見）

駅南を「福祉保健ゾーン」として整備するようですが、あんな交通量の多い所に整備する意味が分かりません。駅前は日曜日になると店も開いていないような状態で、駅南に何でも持ってきたがってるような気がしています。都市のまとめ方が変ではないかと感じています。市は、重要な事を放ったらかしにして、空いている所に持っていけば良いという考え方のようだし、今日の懇談会の始めにあった中核市移行の話も、収入の話は全く出てきません。もしかして市民税を上げる気ですか。負債の話ばかりが出てきますが、どこから収入があるのですか。埋蔵金でもあるのかと不思議で仕方ありません。

今後は選挙できる人の年齢が若くなるようなので、若い人達にも分かるようなきっちりした説明をしてほしいと思います。今日のこの懇談会の話も、曖昧な言葉で終わっているようで、これでは誰１人納得しないと思うので、本当にお願いします。

（深澤市長）

駅南庁舎の周辺には、高齢者福祉センターやさざんか会館、さわやか会館など、福祉関係の施設が集積しています。そのようなことがあって福祉保健ゾーンという捉え方をしており、中核市移行後も、あのエリアに福祉保健関係の施設を集積させていきたいと思っているところです。市民税を上げる気かというご意見ですが、そういった考えは鳥取市には全くありませんので、ご理解いただきたいと思います。

収入はどこから出てくるのかというお話もありましたが、これは非常に大事な視点です。具体的な収入、税収を上げていくことについては、やはりもう少し地域経済の活性化を図っていくということに尽きると思いますし、そのことによって税収が増えていくということにもなります。今年から第６次行財政改革大綱の取り組みを進めていますが、合併以降、一番税収が多かった年の税収額が２５４億円だったことから、そこを目指していこうと具体的な目標も掲げて取り組んでいますし、今後もいろいろな取り組みを進めていきたいと考えています。

７　市長あいさつ

本当に長時間にわたりいろいろなご意見やご質問をいただき、心から感謝申し上げます。まだまだご意見がおありかと思いますが、今日は限られた時間でありましたので、充分な時間が取れなかったことをお詫び申し上げたいと思います。今後もいろいろな場面でいろいろな方法で、皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますし、決してお聴きするだけではなく、充分な対応ができてないような部分については、持ち帰ってしっかり検討、という言葉はあまり使わないようにしたいと思いますが、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

長時間にわたりまして熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。